

令和3年 決算特別委員会(総合政策部所管) 開催状況

開催年月日 令和3年11月11日(木)
質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
担当部課 総合政策部国際局国際課
(保健福祉部地域医療推進局医務薬務課)

| 質問要旨 | 答弁要旨 |
|--|---|
| <p>五 多文化共生の取組について</p> <p>次に多文化共生の取組について伺います。コロナ禍で、インバウンドによる交流が少なくなる中で、改めて、在住外国人の方々と、多文化共生をテーマにお話を聴く機会がありました。これまでの国際交流を超えて、私たちと同じように隣人として暮らし、子育てをし、歳を重ねていく人たち、そのことを多文化共生ということで改めて認識したところです。</p> <p>いろいろ調べ始めて実感をするのは、コロナ禍であっても、例えば、道内の小中学校で、日本語教育の支援を必要とする子どもたちの数は減っておりませんでした。また、札幌近郊が中心ですが、英語医療通訳のボランティア組織にお話を聞いたところ、依頼件数も大きく変わりませんでした。</p> <p>インバウンドの方が来ても来なくても、多文化共生は重要であるということ、改めて認識したところでございます。</p> <p>(一)多文化共生の取組実績について</p> <p>そこで伺いますが、令和2年度の道としての多文化共生の取組実績について伺いたいのですが、北海道外国人相談センターの相談対応が主なものという現状だと思っておりますが、その相談内容の状況や傾向をどのように把握されているのか伺います。</p> | <p>(国際課長兼多文化共生担当課長)</p> <p>北海道外国人相談センターの相談内容などについてでございますが、道が令和元年8月に設置しました「北海道外国人相談センター」では、道内在住の外国人を対象としたワンストップ型の相談窓口として在留手続、雇用、医療、福祉など様々な相談への対応を実施しております。</p> <p>開設以降、相談センターの認知度の向上や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、月別の相談件数は、令和元年度の平均74件から、昨年度は平均197件と大きく増加しております。</p> <p>また、相談内容につきましては、入管手続に関するものをはじめ、社会保険・医療・年金・税金といった日々の生活に関わるものなど多岐にわたっており、加えまして、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、想定外の滞在期間の延長に伴う在留資格の更新手続や雇用、国際運転免許の更新に係る問合せなど、相談の内容が複雑・多様化している状況となっております。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---|
| <p>(二)医療通訳の必要性について</p> <p>次に、医療通訳について伺いたいと思いますけれども、医療通訳には高い専門性や経験も必要であることから育成支援が必要だと考えますが、現状では一部のボランティア組織に依存している状況にあります。道としては、どのように取り組まれてきたのか伺います。</p> <p>(三)「やさしい日本語」について</p> <p>次に、やさしい日本語について伺います。私としましては、外国語通訳の配置というものを考えたところですが、調査によりますと日本在住外国人の6割の方が、英語、外国語より、日本語のコミュニケーション方が得意であるとの調査もあります。災害時はもちろん、観光振興などにおいても、やさしい日本語を使う取組は、重要だと考えますが、道としてはどのように取り組んできたのか伺います。</p> <p>また、道内市町村でも、美唄市などでは担当職員を置き、取組を進めていますが、全道的なやさしい日本語プロジェクトの動きはどのようにになっているのか伺います。</p> <p>(四)日本語教育について</p> <p>多文化共生の最後として、日本語教育について伺いたいと思います。</p> <p>文化庁では、日本語教育の空白地域をなくすという取組を行っていますが、北海道の現状はどうなっており、令和2年度にはどのように取り組んだのか伺います。</p> | <p>(国際課長兼多文化共生担当課長)</p> <p>医療通訳についてでございますが、外国人患者の受入れに当たりましては、言語はもとより、生活習慣や文化の違い等にも適応したコミュニケーションの確保が課題となっているところでございます。</p> <p>こうした中、国では、希少言語にも対応した電話による遠隔通訳サービスを提供しており、また、道におきましては、令和元年度から、医療従事者等を対象に、外国人患者に対応する際の基本的な留意点や接遇における会話例などを習得するための研修を実施するとともに、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の患者の受入れに伴い必要な通訳者の配置や翻訳のためのタブレット端末等の購入を支援するなど、医療機関における外国人患者への対応力向上に取り組んでおります。</p> <p>(国際課長兼多文化共生担当課長)</p> <p>「やさしい日本語」に係る取組についてでございますが、道では日本語に不慣れな外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及促進が、在住外国人の方々への情報発信に効果的であるとの認識の下、昨年度は、市町村をはじめ道内の各地域で外国人の支援に関わる団体等を対象として、防災や医療等をテーマとした「やさしい日本語」の研修を4振興局管内及びオンラインで実施をいたしまして、道内34市町村から参加をいただいたところでございます。</p> <p>参加者からは、「日本に住む外国人の多様性が広がる中、やさしい日本語の役割も広がっていくと感じた」、また「やさしい日本語については、社会全体で取り組む必要がある」といった声が寄せられており、道としていたしましては、引き続き、道内各地域のニーズを的確に把握しながら、「やさしい日本語」の普及促進に取り組んでまいります。</p> <p>(国際局長)</p> <p>日本語教育に係る取組についてでございますが、道の直近の調査によりますと、道内において日本語学校は、札幌市、旭川市、函館市、帯広市、室蘭市、恵庭市、東川町及び中標津町の6市2町に、19校が開設をされております。また、札幌市を含む石狩管内をはじめとします道内9振興局管内の12市3町に、31の日本語教室が設置をされているところでございます。</p> <p>このような中、道では、昨年度、道内各地域におきまして外国人住民と日本人住民が言葉の壁を乗り越えて共に暮らしていくことができるよう、在住外国人の増加が著しく、かつ日本語教室がないか、あっても限定的である6振興局管内の7地域を開催地としまして、日本語教育を行うことができる、あるいはサポートできる人材の養成講座を実施したところでございます。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|--|
| <p>多文化共生の取組に関しては、今だからこそ力を入れなくてはいけないのですけれども、道庁全体で取組が薄いし弱いし、どこが担当しているのかも分からない様な状況の中なので、是非これもしっかり検討して、道庁の役割、市町村の役割、民間の役割というところで、しっかりとリーダーシップを執って進めていただきたいと思えます。</p> | <p>また、市町村や地域の国際交流団体等が実施しております日本語教育に係る取組を優良事例として取りまとめ公表するなど、日本語教育の普及に取り組んできたところをごさいますて、道といたしましては、引き続き、本道の多文化共生社会の実現に向けて、外国人の方々が道内各地域において安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。</p> |